

## 大分市中心市街地における公共空間の利活用の傾向と実態に関する研究

正会員 ○林 成峻\* 同 姫野 由香\*\*  
同 佐々木 美祈\*中心市街地 公共空間利活用 占用許可  
イベント運営 ヒアリング調査

## 1. 研究の背景と目的

過疎化や少子高齢化が進む日本の都市再生にあたって、都市の魅力を向上させ、まちなかに賑わいを創出することが求められている<sup>1)</sup>。その方策として、まちなかにある道路や公園、河川敷地などの公共空間を利活用することが重要とされ、全国で公共空間を利活用する取り組みが広がっている。

本研究で対象とする「第3期大分市中心市街地活性化基本計画区域」<sup>2)</sup>(以下、大分市中心市街地)では、1996年の「大分駅周辺総合整備事業」により、JR大分駅南側の大規模な区画整備事業が行われた。その後、「大分いこいの道」が2013年7月に供用開始され、2019年8月には、JR大分駅北側の大型商業施設跡地に「祝祭の広場」も整備された。このように、大分市中心市街地には、道路、公園、広場といった多様な公共空間が存在しており、これら公共空間の利活用が推進されている<sup>3)</sup>。

一方、2020年3月頃から、COVID-19が急速に拡大し、民間主導による公共空間の利活用の気勢がそがれ、公共空間の役割と利活用の様子を変えた<sup>3)</sup>。

そこで本研究では、①COVID-19の流行による、大分市中心市街地における公共空間の利活用実態の変化を明らかにすること、②民間の運営主体による利活用例を選定し、活動状況と運営実態を把握することで、公共空間の利活用を行う民間の運営主体が抱えている課題を明らかにする。また、民間の運営主体による公共空間利活用を推進するため、課題の改善策を探ることを目的とする。

## 2. 研究方法

まず、大分市中心市街地におけるCOVID-19流行以前と現在の公共空間の利活用の変化を明らかにするため、イベントの増減と行為<sup>注1)</sup>を比較する(3章)。比較する期間は、2016年1月から2017年12月の間(以下、【前】)と、2021年1月から2022年12月の間(以下、【後】)とする。次に、収集した利活用例から、民間の運営主体が主催する利活用事例を選定<sup>注2)</sup>する。その後、運営主体へのヒアリング調査を行うことで、「利活用の詳細な実態」を把握し、民間の運営主体が抱えている課題を明らかにする(4章)。

## 3. 大分市中心市街地における公共空間利活用の変化

## 3.1 公共空間の定義

本研究での公共空間とは、法律<sup>注3)</sup>と条例<sup>注3)</sup>に基づき、国や地方公共団体が管理する道路、公園、河川敷地<sup>注4)</sup>、広場の4つの空間種別のいずれかであり、過去にまちなかの賑わい創出に寄与するイベントが行われたことがある空間とする。

## 3.2 公共空間利活用の変化

COVID-19の影響によるイベントの実施傾向を明らかにするため、大分市中心市街地におけるイベントを収集<sup>注5)</sup>し、イベントが実施されていた公共空間を図1に、イ

ベント開催数と行為による分類を表1に示す。

図1より、2022年12月現在までに大分市中心市街地において、イベントなどにより利活用されたことがある公共空間は、道路が10か所(①~⑩)で最も多く、河川敷地が1か所(⑯)で最も少ない。

また表1の使用率を見ると、【前】では、道路が68%で最も高く、【後】では、広場が73%と最も高い。しかし、【前】【後】の間に「祝祭の広場」が整備され、広場で開催された【後】のイベント110件のうち、約7割の81件が「祝祭の広場」で行われている。

さらに、イベント開催数に着目すると、イベント開催数

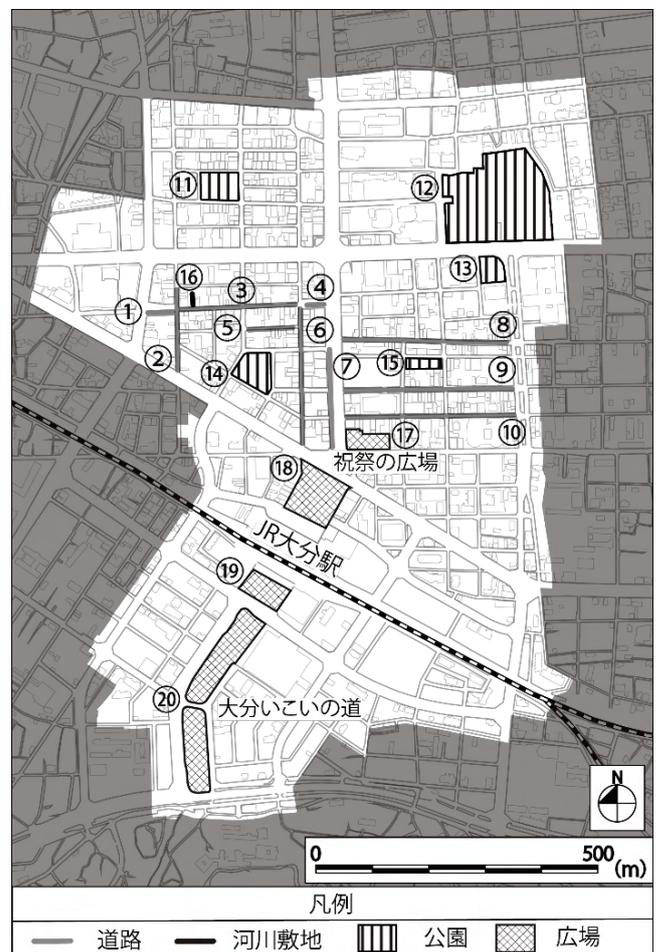


図1 大分市中心市街地における公共空間

表1 イベントの行為による分類

件数 (祝祭の広場の件数)	道路 ①~⑩		公園 ⑪~⑮		河川敷地 ⑯	広場 ⑰~⑳		総計			
	【前】	【後】	【前】	【後】	【前】	【後】	【前】	【後】			
イベント数合計	166	33	18	7	0	1	61	110(81)	245	151	
使用率(%)	68	22	7	5	0	1	25	73(54)	-	-	
イベントの 行為の分類	飲食	12	14	9	4	0	0	19	30(15)	40	48
	物販	59	9	3	1	0	1	21	28(17)	83	39
	鑑賞	89	22	17	7	0	0	32	88(69)	138	117
	参加	30	11	3	2	0	0	23	31(17)	56	44

は総計で【前】245件に比べ、【後】151件と約4割程度減少していることが分かる。そのうち、道路でのイベント開催数が【前】166件から、【後】33件に大幅に減少している。一方、広場のイベント開催数は【前】61件から、【後】110件に増加し、そのうち35件が「祝祭の広場」で新しく開催されていた。従って、公共空間の新たな整備は、既存の公共空間利活用における偏りに拍車をかけている一方で、激減したイベント数の下げ止まりに寄与していると考えられる。

イベントの行為<sup>注1)</sup>に着目すると、全公共空間で【前】【後】共に「鑑賞」イベント数が全体の約5割程度と最も多いが道路では「物販」が、公園では「飲食」が、広場では「参加」が約3割程度確認できた。このように、公共空間は種別ごとにイベントの行為に傾向があると考えられる。

以上より、COVID-19の影響で公共空間の利活用が減少する中、新たな公共空間の整備は新しい利活用を生み出す反面、利活用される公共空間の場所や種類の偏りを助長することが明らかになった。

#### 4. 公共空間利活用実態からみる課題

##### 4.1 調査対象事例の選定

3章で収集したイベントのうち、民間の運営主体による公共空間の利活用実態と占用許可における課題を把握するため、民間の運営主体の負担が他の空間より大きいと予想される【道路】での事例を選定した。

##### 4.2 運営の実態と課題

選定した対象事例の運営主体へヒアリング調査を行い、ヒアリング調査概要を表2に、連携体制を図2に示す。

表2より、運営主体は、公共空間の占用に関する支援施策<sup>注6)</sup>をあえて活用していなかった。これは、イベント運営に関する支援施策が十分周知されていないことで、その要件や目的が正しく理解されていないためであった。同様の理由で、補助金制度や協賛金などイベント運営に必要となる金銭的支援も利用していない現状であった。

また、利用手続きに着目すると、大分市による道路占用許可以外にも、警察庁の道路使用許可、保健所による運営許可、消防局の防火管理者選任の手続きが行われている。これらは異なる受付窓口で行われ、月ごとに更新を要するため、運営主体の負担になっているとの回答が得られた。

表2 ヒアリング調査結果

	事例
空間種別	道路 図1①
運営主体	一般社団法人
開始年度	2012年
運営頻度	2020年から月4回
受付窓口	大分市土木管理課、警察庁、保健所、消防署
利用手続き	道路占用、使用許可、運営許可、防火管理者申請
占用面積	約175㎡
参加者	数 10
活動内容	飲食、物販
使用備品	テント、テーブル、椅子
イベント時の問題点	周辺居住者との関係、月ごとに更新する各種手続き、占用料の負担
利用した支援施策	×
補助金及び協賛金	×

さらに、イベント全般の業務が運営主体に集中されており、運営主体の力量が公共空間の利活用に大きく影響していることが分かる(図2)。

以上より、公共空間の利

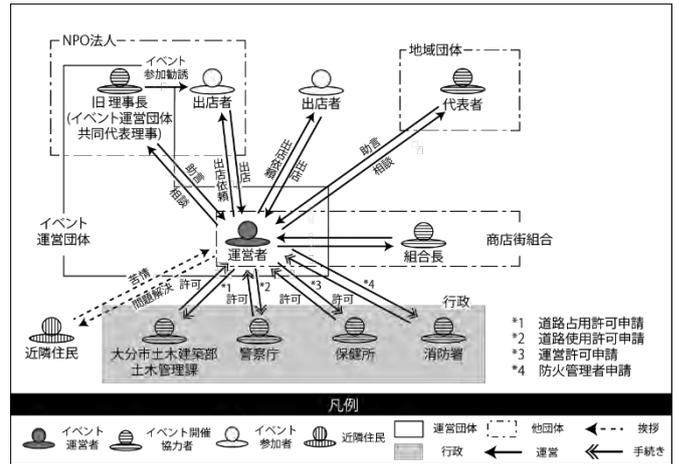


図2 道路占用における連携体制図

活用は運営主体の経験や情報収集能力など運営主体の力量によって生じる問題に相違があることが明らかになった。また、行政による補助金や規制緩和だけでは、運営主体が抱える問題を解決するに限界があると考えられる。

#### 5. 総括

本研究では公共空間の利活用に関する課題を明らかにするため、大分市中心市街地における公共空間の利活用実態を明らかにした。また、イベント運営主体へヒアリング調査を行い、運営主体が抱える課題を把握した。その結果、公共空間の利活用を行う民間の運営主体にとっては、①支援制度の周知が不十分であること、②運営主体の力量の差によって生じる問題が異なるといった課題があることが明らかになった。

上記の課題より、行政による支援施策の意図を正しく理解し、民間の運営主体の力量の差を埋めることが公共空間利活用の推進に繋がると考えられる。従って、行政と民間の仲介役を担う都市再生推進法人による民間の運営主体への助力が課題改善策として考えられる。

##### 【補注】

- 注1) イベントの行為は内容によって飲食、物販、鑑賞、参加の4種類に分類する。
- 注2) 選定条件は①民間の運営主体により主催されていること、②継続的に行われていること、③「イベントの行為」が複数であることとする。
- 注3) 道路法、河川法、都市公園法、大分市祝祭の広場条例、大分市大分駅前広場条例、大分いこいの道広場条例
- 注4) 河川敷地は都市下水道、公共下水道、法定外公共物を含む
- 注5) 参考文献4)の大分市イベントカレンダーと、(株)大分まちなか倶楽部のHP、大分市まちなか企画課からの資料提供より収集を行った。
- 注6) 公共空間占用における国の補助事業、手引き、規制緩和などの制度

【参考文献】(参照URLの閲覧日は全て2022年5月13日～11月23日)

- 1) 国土交通省「「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり～ウォークブルなまちなかの形成～」国土交通省 [https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi\\_ma\\_ch\\_i\\_tk\\_000072.html](https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_ma_ch_i_tk_000072.html)
- 2) 大分市商工労働観光部商工労政課「大分市中心市街地活性化基本計画」大分市 <https://www.city.oita.oita.jp/machizukuri/toshi/chushinshigai/kasseka/index.html>
- 3) 湯浅かさね, 宋 俊煥, 泉山 聖威, 三浦 詩乃, 村上 早紀子 (2021)「新型コロナウイルス感染症影響下における屋外空間の利用動向」日本建築学会計画系論文集 第86巻 790号 p. 2677-2688
- 4) 大分市「イベントカレンダー」大分市 [https://www.city.oita.oita.jp/cgi-bin/event\\_cal\\_multi/calendar.cgi](https://www.city.oita.oita.jp/cgi-bin/event_cal_multi/calendar.cgi)

\*大分大学大学院工学研究科博士前期課程

\*\*大分大学理工学部創生工学科建築学コース・准教授 博士(工学)

\* Graduate Student, Oita Univ

\*\* Associate Professor, Div. of Architecture, Dept. of Innovative Engineering, Fac. of Science and Technology, Oita University, Ph.D